第3報告者からの報告 The 3rd Presenter's Report

「総合知」と「全体知」 – 私たち(本学会)は何を知ろうとしているのか? –

"Synthetic Knowledge" and "Overall Knowledge"

- What are we Trying to Discover as Synthetic Anthropologists? -

穴見愼一 ANAMI, Shinichi

はじめに

2019年6月の第14回研究大会(日本福祉大学)でのシンポジウム企画(「いのちのゆれの現場から実践知を問う」)は、本学会におけるこれまでのシンポジウム実践とは質的に異なるものであるように思われる。なぜならば、後者が既存の諸科学における専門知の総合を試みてきたのに対し、前者は「言語による知」(諸科学における専門知)のみならず、「言語によらない知」をも、議論の対象にする試みだからである。その意味では、それは本学会の目指す学問の「総合」、あるいは人間に対する「全体知」理解深化の重要な契機と成り得るものであろう。

しかしながら、総合人間学の文脈において、必ずしもその試みが単独で意義ある議論になるとは限らない。というのも、そもそも総合人間学における「総合」や「全体知」に関する明確な規定は予め存在せず、それ故、そのシンポジウム実践が本学会の目論み上、どの様に位置付けられ、評価されるのか、会員間でも共通理解が得られるのは難しいと思われるからだ。すなわち、それを「総合」の新たな試みという点では評価できても、それがこれまでのものとどの様に異なり、或は連関し、そしてその先にどの様な展開が可能なのか、私たちの知的活動の全体像が全く見えてこないように思われるのだ。

したがって、今回のこの新たな試みの意義を私たちの総合人間学の文脈において理解し、整理可能なものにするために、まずやるべきことは、私たちがこの十余年間実践してきたシンポジウム企画の意義を「総合」あるいは人間に対する「全体知」理解の文脈において概念的に把握し、整理し直すことだと思われる。本小論はその一助たることを企図したものであり、それ故、議論の中心は過去のシンポジウム実践に向けられている。

以下に、まずは 2019 年 3 月 16 日の談話会報告で用いたレジュメを示し(「1. 2018 年度 第二回談話会の報告から」)、次に、その時の質疑・応答での議論を通じて考えたこと(「2. 質疑・応答を通じて考えたこと」)を述べようと思う。尚、「1.2018年度第二回談話会の報告から」については、紙幅を制限したレジュメの記述を補い、より理解しやすいものとなるよう加筆している。また、そこで用いる「個別知」とは、「諸科学の個別領域で用いられる専門知」を指し、その意味で、本小論では、「個別知=専門知」と考えている。

1. 2018 年度第二回談話会の報告から

はじめに

本報告では、「総合知」と「全体知」との関係性の議論を通じて、私たち(本学会)が何を知ろうとしているのかを考察しようと思う。ただ、「知のあり方」をダイレクトに論じるのではなく、「知的活動のあり方」=「総合の方法」の議論として展開してみたい。そうすることで、報告者等が第11回大会での「学会創立10周年記念フォーラム」の試み以来続けてきた議論にも接続し、「本学会の目指す『人間に対する全体知』のあり方や役割を問う試み」に寄与できればと願う。

(1)「総合知」と「全体知」との基本的関係性

①「学会設立趣意」(2006) に即して考える。

この趣意文を読んで大変興味深いのは、「総合知」という言葉がどこにも出てこない点である。出て来るのは「全体知」(「人間に対する全体知」)であり、それが本学会の目指すところだとされている。しかし、そもそも、目標とされる「全体知」に明確な規定は見当たらず、個別知(「専門知」)に対立する概念として使用されている点のみが確認できる。ただ、それを言い換えた表現はいくつかあり、「人間の統一的把握」、「"人間と世界"の全体像」、そして「全体論的把握」などが「全体知」理解の手懸りとなっている。それでも、「総合知」という言葉が会員間であまり違和感を伴わずに使用されているのは、そこに何らかの一定の理解が共有されている証でもあろう。おそらくそれは、本学会の目指す「全体知」が私たちの知的活動が目指す「理念」目標であり、それを直接知ることはできず、それ故、個別知(「専門知」)を総合する試みを繰り返しながらそれに迫るとするのが本学会の「知的な活動のあり方」だとする理解がそこに成立しているということであろう。

すなわち、本学会が知ろうとしているのは、「全体知」なのだが、それはあくまで目標としてたてられていて、実際は「総合知」(「人間に対する総合知」)を得る知的活動が繰り返される中で、その成果を体系的に整序し、目指される「全体知」に接近し続けようとするのが、本学会の「知的な活動のあり方」なのである。つまり、それは個別知

(「専門知」)と「全体知」との対立関係を「総合知」を媒介にして調停し、「各分野での個別の研究の積み重ね」(「専門知」)を専門分野の垣根を越えて、「全体知」にも還元する知的活動のルート(「専門知―総合知―全体知」)を切り拓く試みとして理解される。

②「全体知」を問い直す。

しかしながら、何故、「全体知」を直接求めることが予め断念されなければならないのか。その理由はこの「設立趣意」には明らかではない。おそらくそれは、「全体知」の概念規定の問題に深く関わるものであろう。では、一般に「全体知」とはどう語られ、どの様な知的活動の文脈で議論されているのか。参考までにネットで検索してみると、いくつかの興味深い議論が展開されている。例えば、産業技術大学院大学の公式 HPの「教員連載コラム」の第 17 回には「部分知と全体知」をテーマにしたものがある。それは情報セキュリティを専門とする瀬戸洋一教授の手によるもので、「群盲、象をなでる」というインドの寓話を下敷きにして、大学教育における「知の細分化」を批判し、IT分野での「全体知」の必要を主張するものである。そこに「総合知」という言葉こそ登場しないが、興味深いのは、そこで語られる「全体知」の特性として、種々の社会問題がそれをもって解決すること、IT 分野における物事の本質を見極めるためにそれが必要なこと、そして、それは全体の相関や「総合的ソリューション」を求める、とされている点である。それ故、この大学では情報セキュリティ教育は「全体知」を知って、「部分知」を活かす教育方針をとっている、と結ばれている。

この文脈に従えば、「象」は「全体知」としての情報セキュリティの本質を表し、象の「耳」や「鼻」、「胴体」は「部分知」としての「数学理論」や「リスクマネジメント」、「IT ガバナンス」の喩となり、そこでは、まず「象」を知ることが大切だとされ、それは当然知るべきもの、知り得るものとして前提されている。ただ、短文故にか、その場合の「全体知」が何であり、どの様にしてそれを知り得るのかは、具体的に語られてはいない。それはまた、一専門分野の枠内における話でもあり、それ故に成立する議論なのかもしれないが、少なくとも、専門分野の枠を超えた議論を試みる点において、私たちの知的な活動のあり方の前提としては通用しない考え方だと思われる。何故なら、総合人間学の目指す「全体知」は予め把握されるものではないからだ。ただ、それでも、「全体知」を説明する表現の一つに「総合」という言葉が用いられているところに、本小論の参照点として無視し難いものがあるように思われる。

また、以上とは別に、「全体知=民知」、「部分知=専門知」として、両者の関係性を 建築に喩えて、「全体知」とは何かを示す武田康弘氏(在野の哲学者・白樺文学館初代 館長)の試みも興味深い。この場合、「全体知」とは「どの様な家を建てるか」を構想 する能力のことだとされ、それはそこに住まう私の想い(構想)に始まるとされる。す なわち、それがあって初めて(建築に関する)種々の専門知が機能するというわけであ る。ただし、そこで重要なのは、その構想のイメージを膨らませ、変容させ、具体化して行くのが専門知の役割として考えられている点である。つまり、両者の関係性は相互に補完的であるということだ。

ところで、この「民知」とは白樺同人が使用するもので、「生活世界の具体的経験から立ち上げ・戻る―そのラセン的な反復の知」とされ、人生や社会のありようについて考え、良い判断(全体的な判断)を下すためのものと考えられている⁽¹⁾。残念ながら、ここでも「総合知」という言葉は出てこないが、「全体知」による判断(「全体的な判断」)は「総合判断」とも呼ばれており、そこに私たちの目指す「全体知」と「総合知」の関係性理解のヒントがあるようにも思われる。それに関し、「民知」は「事実学―技術知」という平面の知ではなく、「意味論―本質論」という立体の知という意味で、専門知とは次元を異にする知(「全体知」)としても規定されており、そのレベルを上げる(「全体知」を鍛える)のが「民知の運動=実践」だとされている点も「実践知」を問う今回の「シンポジウム趣意」との関係で大変興味深い。

③「総合知」とは何か。

では、「総合知」はどのように語られているのか。例えば、コミュニケーション工学の原島博氏(東京大学名誉教授)のブログ(2014年3月)では、いま総合知の重要性が叫ばれており、自身もそれを主張してきた、として、「なぜ総合知なのだろう。」「そもそも総合知とは何なのだろう。」との問いを掲げて、自らそれらに答える試みがなされている。前者に対する理由の一つ目には、「科学の対象が複雑になってきた」点、例えば、環境問題のように従来の専門知の組み合わせでは解決できない事態の出現があげられている。つまり、対象理解のための変数が多くなると、総合知が必要になる、というわけである。そして、二つ目には、「目標の体系が見えにくくなった」点があげられる。すなわち、かつては小目標(各専門の目標)だけを追求すれば、それが人類の幸福という大目標(最終目標)に結びついていたが、今はそこに矛盾が生じ、全体を見る必要が出てきた、というのである。

後者に関しては、第一に、「全体を俯瞰し、その構造を見いだして総合的な判断を可能にする知」であり、「全体を俯瞰することによって初めて見えてくるものがある」とされる。また逆に、それぞれの専門知をそこに位置付けて、それらを新たな視点から見直すことも出来る、と指摘されている。第二に、「総合知は関係知である」とされる。それは各々個別の対象そのものではなく、むしろそれらの関係を問題にするということだ。そこには一見雑多な関係があるようで、実は、その関係には法則がある、とも指摘されている。第三には、「総合知は学際知である」とされる。それは異分野に接することで、各学問を質的に大きく飛躍させる契機として理解されている。そして第四に、「総合知は開放知である」ともいわれる。それは異分野間のみならず、非専門家(市民)にも開

放するという意味である。また、それでこそ新たな展開が可能となる、とも考えられている。その意味で、総合知はロングテール的な集合知(最大多数の参加者による最大集 積英知)である、とされている。

以上の議論とは別に、「総合知学会」(The Society of Multidisciplinary Knowledge)の存在も、本学会の活動を見直すうえで大変参考になる。この学会は 1998 年に設立され、2018 年 1 月の定例研究会までの活動はその HP に記載があるが、その後 1 年間の活動状況は定かではない。『学会誌』も 2016 年度版までしかアップされておらず、近年の研究活動は停滞気味なのかもしれない。これに関し、2017 年 3 月付の「学会憲章」を見る限り、その設立趣意は本学会のものと類似するように思えるが、それだけに、2016 年度版『学会誌』の「巻頭言」の内容にはいささか残念なものを感じる。それは上草貞雄氏(技術環境研究所)の手によるものだが、学会創設以来の会員として「総合知」がいかなるものかを記しておきたい、としながらも、そこに語られている内容は、残念ながら、今の筆者の認識と大差のないもののように思われる。

すなわち、そこでは「総合知」のイメージは語られていても、具体的にどの様にすれば「総合知」が得られるのか、そのアプローチの仕方や方法論に関する説明はなく、それが一体どの様な知なのか、結局は曖昧模糊としたまま放置されているように思われるのである。そして、この事実が、「総合知」追求の困難さを雄弁に物語っているように筆者には思われるのである。

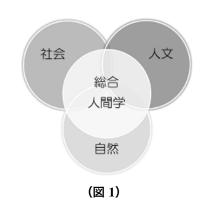
④改めて両者の関係性を問い直す。

上記を一瞥しただけでも、本学会の「設立趣意」も含め、そこには両者に対する一定のイメージが共有されているように思われる。それは第一に、「両者は個別知(専門知)との関係において理解され、それを活かす知である」、ということだ。そして第二に、「両者は現実の問題(社会問題)と格闘する中で得られ、また格闘するための知(実践知)として不可欠である」、ということ。第三に、両者が同時立てで論じられることはないが、「全体知」の説明には「総合」が、「総合知」の説明には「全体」が相互に補完的な仕方で用いられている。

しかしながら、個別知(専門知)がそのまま「全体知」を構成する部分知になるとは限らない。なぜならば、個別知は「全体知」とは無関係な仕方で探究されてきたものであり、それらの「知的な活動のあり方」は別次元の可能性があると考えられるからだ。これに対し、「総合知」の事情はそれとは異なる。なぜならば、個別知の総合が「総合知」を生むとすれば、その場合、「総合知」はその構成部分(個別知)の延長線上に規定されるもの(同次元)となるからだ。また、仮にそうならば、「総合知」と「全体知」とは厳然とした区別を前提に関係づけられる必用がある。

下の図 1(吉田健彦氏作)は総合人間学の「知のあり方」のイメージを表現したもの

で、現行の「学会案内パンフレット」に掲載されているものだが、上記の議論を踏まえて改めて見直すと、本学会が目指す「全体知」と「総合知」との関係性を極めて適切かつ明瞭に示していると思われる。すなわち、「全体知」とは「総合知」を媒介として構造化される「知の全体」(図全体)であって、その場合、「総合知」とは「個別知」(人文・社会・自然の各「専門知」)を「総合」することで得られる「諸科学(人文・社会・自然)の知の連関の体系」(「関係知としての総合知」)として理解される。ただし、「個別知」の「総合」と言っても、その方法論は未だ明らかとは言えず、どの様な知的活動がそれを可能にするのか、改めて議論する必要がある



(2)「学会創立 10 周年記念フォーラム」の試みに立ち返る。

①拙稿(穴見 2017)を見直す。

「学会創立 10 周年記念フォーラム」の目論みの一つは、「総合の方法」を過去のシンポジウム実践(特に第7回研究大会)に則して提案することにあった。そこで筆者は、他のパネリストの議論を踏まえて、「キーワード」(長谷場氏)、「問い」(大倉氏)、そして「中間理論」(上柿氏)のパネリスト間での事前共有がシンポジウムにおける個別知の総合を可能にする条件としてのミニマムではないかと主張した。そして、それら三つの「総合の契機」を直線的に並べて、それらの関係性を各々の議論の複雑さの度合いに還元して整理することを試みた。

例えば、「中間理論」では、そこに「個別知」を接続させることによる「間接的総合」の議論が試みられた。すなわち、「中間理論」を「媒介」にして異分野の「個別知」間の新たな関係性を見いだそうというわけである。そのポイントは、この接続により、個別知そのものの「知のあり方」が変容すると考えられることにある。(無論、その場合、

「中間理論」自体にも何らかの変容が期待される。)そもそも、個別知とは、各々の専門 領域でのみ意味を持つ「知のあり方」に従う。したがって、その枠を超えてそれを領域 横断的に使用するには、その「意義的拡張」が必須の前提となるだろう。先の「間接的 総合」の考え方では、それが「中間理論」や「キーワード」、あるいは「問い」と結合す ることで達成されると考えられるのである。

しかしながら、そうした「総合の方法」に関する筆者の理解は極めて一面的なものであったことを認めざるを得ない。何故ならば、私たちが追い求める「全体知」とは「人間に対する全体知」のことであり、一般的、抽象的な意味での「全体知」ではないからである。すなわち、私たちは、「人間」理解を中心に構造化された「全体知」や「総合知」を求めているのであって、この視点なしに「総合」の方法論のみを考えても空疎なものになる、ということだ。つまり、「総合」の為の媒介(原理)は何でも良いのではなく、「人間学」の文脈において「意義的拡張」がなされた個別知(原理)でなければならいということである。しかも、その場合の「人間」とは一般的、抽象的な次元での理解に止まらず、「個別事象」をも含みうる理解に繋がる「人間」である必要があるように思われる。そして、この点にこそ、今回のシンポジウムで問われる「実践知」や「臨床知」、あるいは「ダイアローグ」による知の形成の意義が見いだされるように思われるのだ。

②「総合の契機」としての「問い方」の重要性

ではその場合、「総合」とはどのような「知的活動」になるのか。これに関し、哲学の伊藤笏康(1996)『科学の哲学』(Philosophy of Science)は示唆的である。従来の科学哲学(Scientific Philosophy)の流れからすれば、論理実証主義の文脈の下に「形而上学」は真っ先に否定されるのであろうが、この著作がユニークなのは、むしろ教養という知のあり方(「開放知」)の文脈において「形而上学」を要請するところにある。その知的活動の本領は、あらゆるものごとの根本的な意義を問うことである。それ故この立場に立てば、「真の知とは何か」を得るにはどうしたらよいか、またそのために、個々の学問はどのような意義を持つのかが探求されることになる。そして、それらの視点はそのまま私たちの「全体知」を求める知的活動にも妥当するわけであって、それが総合人間学に「哲学」(「形而上学」)が要請される理由だとも考えられる (2)。

そこで重要なのは、どの様にすれば「総合」によって単なる個別知の集合(寄せ集め)ではなく、「総合知」が得られるのかということ。そして、その場合のポイントは、テーマ設定や問題意識、あるいは具体的論点のみを共有して事足りるとするのではなく、「問い方(考え方)」そのものに意識的であることにある。おそらく、その視点無しにいくら「総合」を試みても、個別知から得られるのは「寄せ集めの知」であって、「総合知」ではないように思われる⁽³⁾。

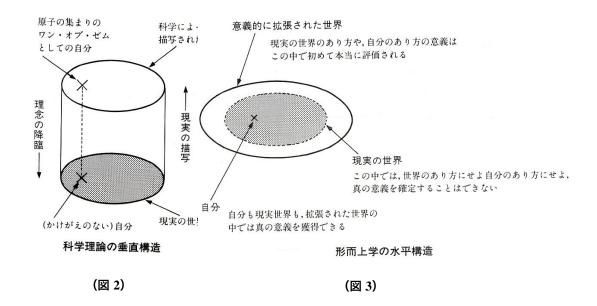
その理由は伊藤(1996)の議論に明らかだ。そこで伊藤は、個別科学と形而上学との

「知のあり方」の質的相違を「垂直」と「水平」という空間的広がりにおける方向性の相違に喩えて、個別知における「私」(個別事象)の不在(図2)と、形而上学的知における「私」(個別事象)の確かな位置づけ(図3)を示して見せた。その場合、個別知の特性を最も明瞭に体現するのが、自然科学における「知のあり方」である。すなわち、自然科学は現実世界を数学を用いて描写する知的活動を営むが、そこでは個別事象が非本質的として捨象され、一般的事象が物事の本質として抽象されることで科学理論が一般性と総体性を備え、さらに体系性も獲得して行く中で、この世界の森羅万象が科学理論の基本法則に従って記述できると考えられるようになることで、逆に、「それでは自分はその世界像のどこに位置するのか」との問題が生起しているのである。つまり、自然科学は現実の世界を説明し、私たちはそれを把握しているにもかかわらず、本来そこに位置付けられるはずの「かけがえなく必然的な」自分をその世界像のどこにも見出すことが出来ないのであり、その「知のあり方」はその元になった現実の世界と大きく乖離(剥離)しているという意味で「垂直」的構造を持つと表現されるのである。

これに対し、形而上学の「知のあり方」を「水平」的構造として描くのは、その知的活動のあり方が現実の世界に説明を与えるものではなく、むしろ現実の世界に意義を与えようとするものだからである。すなわち、それは現実世界のありよう(「世界がこうなっていること」)やわれわれの存在の意義(「自分がここにこうしていること」)を確定するために、現実の世界を意義的に拡張する知的活動であり、それにより生じる高次の世界(「意義的に拡張された世界」)において初めて、自分を内包する現実の世界が相対化され、そのあり方や自分のあり方の意義が評価され得るようになるのだ。それ故、意義的に拡張された世界は現実の世界に対して高次の世界となるのだが、しかしそれは自分を内包する点で、自らの存在の地平の延長線上を成すと言う意味で、現実の世界と乖離(剥離)していない世界なのである。そして、この「知のあり方」こそ、総合人間学が個別知の寄せ集めとは区別する「総合知に求められる不可欠の要素」だと考えられるのである。したがって、総合の名の下に個別知をそのまま如何に関連付けて整序し、体系化しようとも、それが私たちの目指す「総合知」を生むことはないと考えられる。そこに残るのは「個別知の寄せ集め」でしかないのだ。

おわりに

最後に、これまで論じてきた「総合の方法」の文脈で、「実践知」や「臨床知」、そして「ダイアローグ」による知的活動のあり方が「総合知」や「全体知」とどの様に関係



づけられるのか、簡単に触れておこうと思う。既に述べたが、私たちが知ろうとしているのは「人間に対する全体知」であって、それは人間一般にとどまらず、そこに「個別事象」をも含みうる人間理解であった。そうであるならば、それは「ダイアローグ」による知的活動無しでは果たし得ない課題であり、また、その意味で、そこでの「知のあり方」が「臨床知」であるとも理解され得る。

先に、「総合知は開放知である」ことを紹介したが、ここでは、それが二重の意味においてであるとの理解が重要だ。すなわち、一つは専門分野の垣根を越えて流通可能であること(個別知の異分野への開放)。もう一つは、アカデミズムの垣根を越えて流通可能であること(個別知の市民への開放)である。その意味において、特定の問題を抱える当事者(市民)とそこに関わる複数の専門家との「ダイアローグ」によって成立する「実践知」(「臨床知」)は「開放知」としての「総合知」である、とも言い得るであろう。

「臨床知」はまた「理論知(基礎)」に対する「実践知(応用)」の意味を帯びるが、それは私たちの知的活動のあり方が、現実の世界の問題と格闘する中で展開されるとの理解にも繋がるものである。そこでは、種々の社会問題に取り組む当事者性(当事者意識)が問われるが、それは単に被害者意識や加害者意識、あるいはそれらに対する同情や共感や反感といった主観的な議論に終始するもであってはならない。なぜなら、それは責任の所在をあいまいにする一過性の反省にしかならないからだ。そうではなく、むしろ問題の本質を見極めるためには、自らのことだけではなく、現実世界のことだけでもなく、自らを含む現実世界のことを考える必要があるからだ。その為にも、「総合の方法」には、伊藤(1996)の指摘にあった、現実世界を意義的に拡張させる知的活動という意

味での「形而上学」が要請されるように思われるのである。

(注)

- (1) その意味では、ここで語られる「全体知」と「部分知」の関係性は、第7回研究大会で野家啓一氏が示された「社会的合理性」と「科学的合理性」の議論を想起させるものである。
- (2)総合人間学で「哲学」が果たす役割への期待は「設立趣意」にも垣間見られるが、より明示的には小原(2007:74 75)がある。
- (3)「総合の方法論」の十分な検討無しに試みられる「総合」のほとんどが失敗に終わるとの懸念 は半谷(2007)に強調されている。

(参考文献)

穴見愼一 (2017)「「学会創立 10 周年意念フォーラム」のための弁明—今後の 10 年に向けて」総合人間学会編『総合人間学第 11 号第 1 部』pp.3-15 (オンラインジャーナル)。

伊藤笏康(1996)『科学の哲学―人間に何が分かるか』放送大学教材。

小原秀雄(2007)「試(私)論―総合人間学のめざすもの」総合人間学会編『〈総合人間学 1〉人間 はどこにいくのか』pp.72-84、学文社。

半谷高久(2007)「総合人間学会の課題と方法論」総合人間学会編『〈総合人間学 1〉人間はどこにいくのか』pp.159-161、学文社。

2. 質疑・応答を通じて考えたこと

今回のシンポジウム企画(提案)が大変好評であったのとは対照的に、本報告は極めて不評であった。その一因は報告者の発表の仕方のまずさにあり、報告者が負うべき責任があったことは素直に認めようと思う。だが、それでも、本報告には極めて重要な意義があると思われるので、その時に呈されたいくつかの疑義に再度応答する仕方で、この場を借りて〈弁明〉しようと思う。

第一の論点は、報告内容とシンポジウム企画との間に小さくない隔たりがあり、それを埋める必要があるとの指摘であった。それは、今回のプレ企画の構成への批判であったのかもしれないが、これに関し興味深かったのは、その責務はひとりパネリストである報告者に帰すべきものではなく、会合の参加者全員で負うべきものだ、と指摘された点だ。それはまた、往々にして議論がその方向には向かわず、参加者個人の興味に基づいたパネリストへの一問一答式の質疑・応答に終始してしまうのがシンポジウム企画上の問題点ではないか、とするものでもあった。これはある意味、非常に的を射た指摘であると評価される。というのも、それが報告者の狙いだったからである。すなわち、冒頭でも述べた通り、今回のシンポジウム企画とこれまでのシンポジウム実践とのギャップを埋め、両者を連関させ理解することな

しに、総合人間学の文脈における前者の意義は見いだし得ないし、今後の展開もない、と報告者は考えていたからだ。しかも、その段階でシンポジウム企画は未遂であり、両者の断絶が埋まるかどうかはその日(シンポジウム)をまたねば分からない。ただ、一つだけ確かなことは、そうした問題意識がなければ、その課題の達成はあり得ないし、その為にも、これまでの私たちのシンポジウム実践とは何だったのか、事前に整理・把握しておく必要があるということだ。

第二の論点もまた、上記に関するもので、報告者の報告内容が旧態依然としたもので、そ れがかえってプレ企画の構成としてはよかった、とするものである。すなわち、他のパネリ ストの斬新な報告内容との鮮やかな対照をなしている点で、参加者の不満を掻き立て、活発 な議論を促す効果があった、とするものである。これは皮肉交じりのものでもあり、そうし た論調にはまともに受け合おうとは思ないが、しかしここに、報告者が常々感じてきた本学 会の根深い病理があるように思われる。それは、過去(これまでの学会活動の成果)を顧み ようとしない(反省なき)学問上の姿勢である。これに関し、今回興味深かったのは、これ までの私たちのシンポジウム実践はことごとく失敗してきた、との認識が会合上公に示され たことだ。報告者も常々そう思っており、決してその様な発言が悪いとは思わない。むしろ、 正直でよいとさえ思う。しかし、ただ「失敗した」と言うだけではそれは単なる無責任発言 でしかない。何が、どう、失敗したのか。また、どうすればそれを成功へと導けるのか。そ の検証への努力を抜きにして、この発言をすることは許されないと報告者は思う。実は、今 回の報告の目論みの中心は、まさにその「検証」作業を準備するためのものであった。すな わち、「総合知」と「全体知」との関係性を改めて問い、本学会が何を探究しようとしている のかを確認することは、「総合の方法」を具体的に考えるための土台(「総合」に関する会員 間の共通認識)となるに違いないからだ。無論、報告者の議論は一私見に過ぎず、それに固 執するつもりはない。しかしそれは、これまでの私たちの総合人間学の実践に基づく一試論 であり、単なる恣意性にまみれた私見ではない。過去の実践を媒介にしてこそ、異なる価値 をもつ者同士の議論が可能となるであろうし、新たな実践の意義もより深く理解され得るだ ろう。それ故、今、私たちには「旧態依然とした議論」が要請されるのであり、それを梃に 「総合」とは何かを突き詰めて考える必要があるのである。

第三は、総合人間学における「形而上学」の必要を指摘した報告内容の後半部分に関するもので、その言葉を用いること自体への違和感とそれに関する議論展開の不正、そうした思考様式への疑義を呈するものだ。つまり、「一体何を言い出すのか」、との憤怒の念に似た反応である。これは十分に予想されるものであった。なぜならば、一口に「形而上学」と言っても、それは古代から中世、近世を経て現代に至るまで実に様々な試みがあるだけでなく、哲学においても伝統的「形而上学」はカントによって否定され、現代では論理実証主義の興隆のもとに先細りしてきた無用の学問とのイメージが固定化しているからである。特に、中世のスコラ学以降、古典古代の「形而上学」はキリスト教神学と結びついて啓示神学を支え

てきた経緯もあり、それが果たして哲学なのかを疑う声が根強いのも由無しとは言えず、一 学問として非常に理解し難い側面があるのも事実である。報告で参照した議論(伊藤 1996) でもその点は慎重に取り扱われており、「形而上学」は諸科学との対照において、極めて限定 した二つの意味においてのみ用いられている。それは、①「世界がこうなっていること」、② 「自分がここにこうしていること」、それらの必然性を確定する知的活動のことである。その 意味では、ある程度の反発を受ける予測はできていたものの、報告者は不用意に「形而上学」 と言う言葉を用いてしまったし、手短な議論で済ますために、「総合人間学に形而上学が必 要だ」としたのはやはり誤りであったと思う。そこで、正確を期して言えば、本当のところ は、総合人間学に形而上学が要請されるかどうかは現段階では定かではない。しかし、科学 との対照において伊藤(1996)が示した形而上学の学問的特性(現実世界の「説明」ではな く、「意義」の確証)は総合人間学における諸学問(専門知)の「総合」という知的活動理解 の大きな手掛かりと成り得る点は再度強調しておきたい。特に、「中間理論」による「間接 的総合」を可能とする立場からすれば、そこではいかなる知の変容が生起しているのか、す なわち、「中間理論」に接続された種々の「個別知」の「知のあり方」がどの様に変容し、領 域横断的な性格を帯びるようになるのか、あるいは逆に、そこから「中間理論」の成立条件 に迫ることも可能ではないか、つまり、そこで生起する「総合」という知的活動のメカニズ ム理解(概念的把握)にとって伊藤(1996)の議論は有用であるように思われるのである。

おわりに

以上、最も印象に残った三つの論点を中心に、会合当日の質疑・応答を通じて考えたことを再構成してみたが、この様な作業を一人で行っている時にいつも思うのは、他の会員の方々(運営委員も含む)が果たして「総合」という知的活動をどの様に理解され、「総合知」や「全体知」を求めるべくそのアイディアを活かした「総合」の実践をどの様に展開されているのか、あるいは展開されようとしているのか、それを是非教えて頂きたい、ということである。と同時に思うのは、実は誰もそのようなアイディアを持ち得ず、否、そもそも、その様な問題意識すら持たず、結局、「総合」とは何かを考えあぐねて悶々としているのは報告者(筆者)だけなのかもしれない、ということだ。無論、その様なことは決してない、と信ずる。というのも、会合の席上ではまだまだ本格的な議論にはならないが、懇親会などではしばしば話題に上っているからだ。

今回の試みでもそうだった。報告にあたり、筆者は二つの反応を予想していた。一つは、「総合知」と「全体知」との関係性の試論に対しては、「何を今更、当たり前のことを言いだすのだ」とするフロアからの反応。もう一つは、既に述べたが、「形而上学」に対する拒絶反応、「一体何を言い出すのか」である。そして、後者に関してはほぼその通りであったと思うが、意外なことに、前者に関してはそうでもなかったのだ。すなわち、筆者が会員間での当然の共通認識だとしていたことが、それがどうやらそうでもない、ということが分かった

のだ。つまり、「総合知」や「全体知」への理解は会員間で相当なズレを持っている可能性がある、ということだ。無論、それはそれでよい、と思う。しかし、そうした差異に関する相互理解がなければ、共同実践としての「総合」は成り立たないのではないか、と筆者は考えている。なぜならば、「何を問うのか」という「問いの内容」と「どう問うのか」という「問いの方法」とは相互に規定されるものであると理解されるからだ。そしてそれが、今回の拙い報告の根底にあった筆者からのメッセージであり、この問題を真正面から是非一緒に考えて頂きたいとの切なる願いなのである。

[あなみ しんいち/立教大学(非常勤講師)/環境思想]